



平成 24 年 1 月 25 日

各 位

社 名： 株 式 会 社 ア ー ク  
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 康 夫  
(コード番号： 7873 東証第一部・JASDAQ)  
問 い 合 せ 先： 執 行 役 員 吉 田 正 明  
TEL： 06 (6260) 1801

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、オーストラリア国ビクトリア州裁判所において訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した者の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) ① 名 称   | 3D SYSTEMS ASIA-PACIFIC PTY LTD                       |
| ② 所 在 地     | Suite 6, 1 James Street, Bayswater VIC 3153 Australia |
| ③ 代表者の役職・氏名 | Managing Director Simon Marriott                      |
| (2) ① 名 称   | RED HEELER HOLDINGS PTY LTD                           |
| ② 所 在 地     | Suite 6, 1 James Street, Bayswater VIC 3153 Australia |
| ③ 代表者の役職・氏名 | Director Simon Marriott                               |

#### 2. 訴訟を提起された者の概要

当社、下記当社子会社及び当社元役員 3 名

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 名 称       | ARRK Corporation (Thailand) Ltd.  |
| ② 所 在 地     | Bangkadi Industrial Park, 147 Moo 5, Tiwanon Road, Tambol Bangkadi. Amphur Muang. Pathum Tani 12000, Thailand |
| ③ 代表者の役職・氏名 | Managing Director 辻野 浩司   |
| ④ 事 業 内 容   | 工業デザインモデルの製造販売  |
| ⑤ 資 本 金     | 1,580,000 千バーツ  |

#### 3. 訴訟の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 訴訟が提起された日 | 平成 23 年 10 月 28 日 (訴状送達日：平成 24 年 1 月 19 日) |
| (2) 訴 訟 の 内 容 | 損害賠償請求並びにオーストラリア及びニュージーランドにおける一部の競業行為差止め請求 |
| (3) 請 求 金 額   | 609,600 豪ドル (約 49 百万円)                     |

#### 4. 訴訟が提起されるに至った経緯

本件訴訟は、当社が、3D SYSTEMS ASIA-PACIFIC PTY LTD (以下、「3D システムズ」といいます。) に対して契約に基づくライセンスフィーの支払いを求めたのに対し、3D システムズ及び RED HEELER HOLDINGS PTY LTD が、当社らに対して損害賠償請求の支払い並びにオーストラリア及びニュージーランドにおける一部の競業行為差止めを求めて提起したものです。

#### 5. 今後の見通し

当社と致しましては、訴状内容の事実確認作業等の精査をしたうえで、適切に訴訟を進めてまいります。また、上述の経緯その他の事情に照らし、3D システムズらの損害賠償請求に理由はないものと判断しております。また、オーストラリア及びニュージーランドにおける一部の競業行為の差止め請求については、3D システムズらとの間で既に当社が契約上負担する債務の確認に過ぎないものである可能性が高く、当社の今後の業績に与える本件の影響は軽微と判断しております。

なお、今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上